【市長への手紙】令和2年11月受付分

※手紙及び回答の要旨(一部)を掲載しています。

「Go To Eat キャンペーンによる混雑」

意	見	Go To Eat キャンペーンはうれしい企画ですが、店内が混雑してい
		ることが怖いです。飲食店に対して、席数を半分に減らすなどの指導
		をしてください。
口	答	国の消費喚起施策である Go To Eat キャンペーン等では、最近の感

回 答 国の消費喚起施策である Go To Eat キャンペーン等では、最近の感染者の増加を受け、千葉県より、令和2年11月21日以降に店舗を利用する際の人数を原則4人以下の単位とするよう呼びかけられております。

君津市では、Go To Eat キャンペーン加盟店のみならず、市内飲食店にて安心安全にお食事を楽しんでいただくため、新型コロナウイルス対策を徹底している店舗に対し、君津市公式のステッカーとのぼりを配布し、定期的に立入調査を実施し、対策の取組状況をチェックしております。

ステッカー・のぼり掲出店の一覧は、市のホームページ

(https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/32789.html) で公開しておりますので、お店選びの際の参考にしていただきたいと思います。

担当課 経済部 経済振興課 0439-56-1327

「千葉県がけ条例に関わる家の建替え補助」

意	見	袖ヶ浦市、富津市、木更津市(令和3年以降実施)はがけ条例に関わ
		る家の建て替えで補助金が出るのに、なぜ君津市だけは補助金がない
		のか。近隣3市より君津市は政策面で劣っている感がある。

回答 君津市では、いわゆるがけ条例の適用区域にあり、昭和47年10月19日以前に建築され、その後増改築などを行っていない住宅に対して、移転費用や撤去費用等を補助する、近隣市と同条件の補助制度がございます。

手続きとしましては、まず、住宅の取り壊し・移転前の段階で、事前に市へご相談いただき、市による現地確認などを行います。その後、補助金の交付申請等のお手続き、及び住宅の移転を実施していただいた上で、報告書等のご提出のあと、補助金を交付させていただく流れとなります。

従来、広報誌等で周知を行っていたところですが、今回ご指摘をい

ただいたことから、市ホームページに補助制度について掲載いたしま した。

(https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/107/33547.html)

担当課 建設部 住宅営繕課 0439-56-1158

「老人憩いの家すえよしの入浴時間」

震	<u> </u>	見	老人憩いの家すえよしの利用再開、ありがとうございます。現在、
			利用時間が30分に制限されているところを、せめて45分にしても
			らいたいです。
E	1	答	令和2年11月4日からの施設再開にあたり、新型コロナウイルス
			感染症の対策として、入浴時間や人数の制限を実施しました。
			お一人あたり30分の入浴時間制限につきましては、閉所空間で長
			時間過ごすことが感染のリスクを高める可能性がある中で、浴室内が
			密となる状態を避けながら、限られた時間で、できる限り多くの方に
			ご利用いただきたいと考えて決定いたしました。
			今後、感染症の動向を踏まえ、現場の利用状況や利用者の皆さまの
			ご意見等を参考に、入浴時間等の見直しについて検討してまいります
			ので、ご不便をおかけしますが、どうかご理解とご協力をお願いいた
			します。
			担当課 保健福祉部 高齢者支援課 0439-56-1731